

13. 郵送による登録等申請に関する留意点

- ①登録に関するすべての申請及び届出は、郵送により手続きが可能です。
- ②運転免許証の提示が必要な申請に関しては、運転免許証のコピーを添付し、原本と相違ないことを会社で証明して下さい。(別紙参照)
- ③運転者証訂正申請時には、以下の書面を添付して下さい。
 - ・運転者証の写し
 - ・運転者証の返納に関する宣誓書(別紙参照)
- ④郵送による申請及び届出は、すべて書留郵便により行って下さい。
- ⑤運転者証の交付を伴う申請の場合は、返信用書留切手を貼付した封筒を必ず同封して下さい。
- ⑥手数料を納付する場合は、現金、現金書留、銀行振込又は定額小為替により納付して下さい。

返送料一覧

重量	運転者証枚数 (めやす)	料金(簡易書留350円)	合計	封筒の大きさ
50g 以内	1～6枚	110円+350円	460円	定型
100g 以内	7～15枚	180円+350円	530円	定形外
150g 以内	16～28枚	270円+350円	620円	

[郵送先]

〒690-0821
松江市上東川津町1238
(一社)鳥根県旅客自動車協会
電話番号 0852-60-0928
FAX 番号 0852-60-0805

[手数料振込先]

株式会社山陰合同銀行 津田支店
普通預金 NO.3719164
(一社)鳥根県旅客自動車協会